

告 示

埼玉県告示第五百三十一号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和八年七月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

橋本 博子	榛沢 理	伊藤 祐輔	澤田 泰宏	小嶋 健太郎	医師の氏名
じん臓機能障害	呼吸器機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	視覚障害	指定障害区分
医療法人秀和会 秀和総合病院	医療法人秀和会 秀和総合病院	医療法人秀和会 秀和総合病院	国立障害者リハビリテーションセン ター病院	しらさき眼科医院	医療機関の名称
春日部市谷原新田千二百	春日部市谷原新田千二百	春日部市谷原新田千二百	所沢市並木四―一	北足立郡伊奈町大針八百 四十七―一	医療機関の所在地
令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日	令和八年三月三十一日	辞退年月日

森川 一夫	佐藤 武文	大前 由紀雄	早川 富雄	泉 亮良	田崎 新資
肢体不自由	肢体不自由	聴覚機能障害、平衡 機能障害、音声・言 語機能障害、そし や く機能障害	肢体不自由	肢体不自由	じん臓機能障害
森川整形外科医院	埼玉県総合リハビリテ ーションセンター	医療法人尚寿会 大生 水野クリニック	医療法人尚寿会 狭山 尚寿会病院	埼玉医科大学病院	防衛医科大学校病院
熊谷市万吉二千百八十四―一	上尾市西貝塚百四十八―一	狭山市水野四十九―十九	狭山市水野六百	入間郡毛呂山町毛呂本郷三十八	所沢市並木三―二
令和八年四月十七日	令和八年三月三十一日	令和七年一月三十一日	令和七年一月三十一日	令和八年四月九日	令和八年四月八日

小林 宏一	呼吸器機能障害	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院	吉川市平沼百十一	令和八年三月三十一日
田村 潮	肢体不自由、ぼうこ う又は直腸機能障 害、小腸機能障害、 肝臓機能障害	よつば在宅クリニック 和光	和光市本町一―十七齋藤ビル四階	令和八年六月三十日
近藤 宏治	肢体不自由	北里大学メディカルセ ンター	北本市荒井六―百	令和八年六月三十日
百武 佑理	平衡機能障害、音 声・言語機能障害、 肢体不自由	北里大学メディカルセ ンター	北本市荒井六―百	令和八年六月三十日
大木 幹文	聴覚機能障害、平衡 機能障害、音声・言 語機能障害、そしや く機能障害	医療法人社団鴻愛会 こののす共生病院	鴻巣市上谷二千七十三―一	令和八年三月三十一日

渡辺 恭孝	鳥谷部 真史	吉田 誠吾	村上 結香	山本 亮	崎元 丹
呼吸器機能障害	肢体不自由	心臓機能障害	視覚障害	じん臓機能障害	視覚障害
がんセンター 地方独立行政法人埼玉 県立病院機構埼玉県立	医療法人社団真誠の樹 はなさき診療所	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	社会医療法人 熊谷総 合病院	小川赤十字病院
北足立郡伊奈町小室七百八十	加須市花崎北一―十六―七	吉川市平沼百十一	上尾市柏座一―十一―十	熊谷市中西四―五―一	比企郡小川町小川千五百二十五
令和八年三月三十一日	令和七年十月一日	令和八年五月十三日	令和八年四月一日	令和八年四月一日	令和八年一月十三日